

学校施設長期保全計画改定素案に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

1 概要

川崎市の市立学校については、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館などの学校施設の長寿命化を進めています。

この度、本計画の第1期取組期間の成果や課題等を踏まえ、第2期取組期間の進め方等について、「学校施設長期保全計画改定素案」を取りまとめ、広く市民の皆様からの意見募集を実施しました。

その結果、4通（13件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及びそれに対する本市の考え方について、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	学校施設長期保全計画改定素案に関する意見募集
意見の募集期間	令和7年11月26日(水)から令和7年12月25日(木)まで
意見の提出方法	フォームメール、郵送、持参、FAX
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページ・市政だより（令和7年12月号）・教育だよりかわさき（令和7年11月号）・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所、教育文化会館・市民館（本館・分館）、図書館（本館・分館）、教育委員会事務局教育環境整備推進室）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所、教育文化会館・市民館（本館・分館）、図書館（本館・分館）、教育委員会事務局教育環境整備推進室）

3 意見募集の結果

意見提出数		4通（13件）
内訳	フォームメール	4通（13件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）
	FAX	0通（0件）

4 意見の対応区分と件数

【対応区分】

- A : 御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿つたものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C : 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 第2期取組期間における取組の考え方について (設備再生・個別課題に関するものを除く)	0	4	0	3	0	7
(2) 設備再生の整備手法について	0	0	1	0	0	1
(3) 個別課題に関する主な取組について	0	3	0	2	0	5
合計	0	7	1	5	0	13

5 具体的な意見と市の考え方

「学校施設長期保全計画改定素案」の内容に対する御意見として、御意見の趣旨が素案に沿ったもののか、今後の取組を進めていく上で参考とするもの、素案に対する質問・要望などが寄せられました。

一部字句の調整や数値の更新のほか、所要の整備を行った上で、「学校施設長期保全計画（改定案）」をとりまとめました。

（1）第2期取組期間における取組の考え方について（設備再生・個別課題に関するものを除く）（7件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	校舎の耐用年数は、80年と示されていますが、修繕費用がかかることや、児童の快適性を考慮すると40～50年程度で建て替えを検討する必要があると思います。市内の新しい小杉小学校や新小倉小学校の校舎を見てみると、児童や職員が使いやすいような教室配置や特別教室が設置されています。修繕工事で老朽化はカバーできますが、配置を変えることは難しいので、建て替えを検討してほしいです。	現行計画策定前は築45年程度で建替えを行っていましたが、厳しい財政状況の中、高まる改築の需要の抑制を図る必要がありました。そのため、現行計画を策定し、目標耐用年数を80年と定め、それまでの改築を中心とした手法に替えて、再生整備と予防保全による長寿命化を進めてきました。 今回の改定においても、引き続き目標耐用年数は80年として、再生整備と予防保全の取組を計画的に進めていくこととしており、改築までの間、老朽化対策のほか、可能な範囲で教育環境の質的改善に取り組んでいきます。 なお、御意見にあった教室配置の変更については、再生整備や予防保全の取組では対応が難しいものもあることから、改築等のタイミングにおいて、個々の学校の事情等も踏まえながら、対応してまいります。	D
2	学校によっては、保護者からの電話を職員室から教室に転送できる機能や各教室間で通話できるところもあります。全ての学校にこのような電話を設置してほしいです。	第1期取組期間においては、校舎Cグループの再生整備③の取組において、御意見にあるような各教室への内線電話の設置を行ってきました。第2期取組期間においては、校舎Cグループの再生整備③の取組に加え、校舎Bグループの再生整備②の取組においても、内線電話の設置を進めてまいります。	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3	第2期の計画において、小杉小学校はAグループとされています。正しい情報かわかりませんが、「小杉小学校の土地は借りているもので、上物の校舎を市が建てた。土地の返却期間の方が早く来るので、上物の改修はどうするのかわかりません。」という話を聞きました。今回の計画ではそのような記載はありません。土地の返却期間が早く来る場合や土地貸借の更新がうまくいかなかった場合、小学校の改修計画はどのようになるか気になります。	小杉小学校は、敷地について事業用定期借地権を設定の上、校舎等を建て、平成31(2019)年4月に開校しました。築20年をめどに実施する予防保全①の取組の実施時期は、令和20(2038)年度以降となることから、第3期取組期間において適切に実施してまいります。	D
4	コロナ禍以降、小学校や中学校の受験が過熱してきているという状況において、学校の環境が公立と私立で差があることも理由の一つにあると思います。校舎の設備環境に起因する子供たちの体験格差が広がらないとよいなと思いました。	計画に基づき、再生整備と予防保全の取組を計画的に進めていくことにより、老朽化対策のほか、教育環境の質的改善にも取り組んでいます。再生整備により木質化などの内装改修を行った学校については、子どもたちからも綺麗になって喜んでいるとの声も聞いており、古い学校でもそれぞれに特徴があることから、子どもたちは、自分の住む地域の学校に愛着を持ってもらえるよう、今後も、教育環境の改善を進めてまいります。	B
5	校舎Cグループの学校数が多いので、築年数でグループを分けると整備の実施期間に対する対象校舎数に偏りが見受けられるので、Cグループを細分化してもよい気がしました。	本市の学校施設は、昭和40～50年代の児童生徒急増期に一斉に建築したものが多く、そのため校舎Cグループの校数が多くなっています。 計画的に長寿命化を推進するためには、適切な時期に適切な整備を行うことが重要であるため、本計画では、築年数に応じたグループごとに、各部位・設備の耐用年数をもとに整備メニュー及び実施時期を設定しています。第2期取組期間においても、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
6	限られた予算とマンパワーの中で学校施設を長期保全していくのは大切なことだと思います。	今回の改定に当たっては、全体の事業費や受注環境等を踏まえて、第2期取組期間におけるグループごとの整備校数等を定めています。当計画の目的の実現に向けて、引き続き整備を適切に進めてまいります。	B
7	子どもたちが毎日、多くの時間を過ごす学校が老朽化しています。学校は、地震などの大きな災害が発生した時には避難所にもなります。安全面は大丈夫でしょうか。子どもたちや地域に住む市民が安心して利用できるような環境整備の対応をお願いします。	本市の学校施設については、これまで耐震化に取り組んできたほか、本計画では、外壁補修や窓ガラスの強化ガラスへの更新など、学校施設の安全対策に取り組んできました。また、避難所開設時の運営本部としても使える部屋の整備など、避難所機能の強化も行なってきました。今後も引き続き、児童生徒の安全につながる整備と学校施設の防災機能の強化に向けた取組を進めてまいります。	B

（2）設備再生の整備手法について（1件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
8	設備再生について、猛暑が続く中で厨房従事者の職場環境の整備も重要と考えますので、厨房機器の更新実施とともに、厨房機器でも利用する都市ガスGHPでの空調設備整備をすべきではないでしょうか。	設備再生における給食室改修につきましては、空調整備も予定しているところです。設置する機器のエネルギー源につきましては、各校の状況に応じて適したものを見定していきたいと考えています。	C

(3) 個別課題に関する主な取組について（5件）

No.	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
9	教室のエアコンの更新、体育館のエアコン設置が決定したことは高く評価できますが、可能な範囲で前倒しを検討して頂けると幸いです。	教室等の空調設備は多くの学校で更新時期を迎えておりから、令和10年度末までに計画的に更新します。体育館は早期整備に向けた整備方針を策定し、令和11年度末までに整備します。	B
10	体育館への空調設備整備などはとてもよいと思いました。	体育館の空調整備については、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や災害の発生状況等を踏まえ、早期整備に向けた整備方針を策定し、令和11年度末までに整備します。	B
11	本計画の対象外なのかもしれません、教育の情報化・GIGAスクール構想などがあるなかで、端末の充電設備や通信ネットワークの対応は触れられていませんが、入れなくてよいのか気になりました。	「かわさき GIGA スクール構想」を踏まえた、教育 DX 推進のための ICT 基盤整備については、本計画とは別に策定する「川崎市立学校におけるかわさき教育 DX 推進方針」に基づき、適切に取組を進めてまいります。	D
12	校舎の各グループの整備メニューにある「空調設備改修」については、空調機器の一般的な更新目安が 15~20 年のため、「校舎設備予防保全」のみではなく、「電気設備改修」と同じく「校舎予防保全」や「校舎再生整備」にも位置づけるべきではないでしょうか。	各学校の校舎の空調設備につきましては、現状教室等への設置はほぼ完了しており、新たに教室として転用した部屋や、特別教室等への設置を進めているところです。空調設備の更新につきましては、各校で設置タイミングが異なることから、基本的な整備メニューに入れていない場合でも、本計画に基づく整備のうち電気設備改修を行う場合は、設置後の年数に応じて、空調機器の更新を行っております。	D
13	「空調設備改修」時に普通教室等へも停電対応型 GHP を導入するなど、強靭性を強化すべきではないでしょうか。	校舎に設置する空調機器につきましては、GHP と EHP を各学校の状況に応じて設置することとしており、電源自立型の空調設備については、まずは体育館への導入を進めてまいります。	B